

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

平塚, 眞樹 / ヒラツカ, マキ / HIRATSUKA, Maki

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

45

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

118

(終了ページ / End Page)

101

(発行年 / Year)

1998-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018889>

追記：本稿は、本学現代法研究所における共同研究「少子化と現代法」の研究成果の一部です。有意義な学習・研究の場を提供して下さった、研究会代表の高藤昭教授ほか研究会メンバー各位に、この場を借りて心からのお礼を申し上げます。

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

出産可能な物理的時間の短縮によって生じるものとみられている。

- 4) 厚生省人口問題研究所の算定によると、例えば高卒—大卒の平均初婚年齢の開きは、1970年には24.79歳—25.45歳であったのに対し、1990年には、25.94歳—28.12歳と差が広がってきている。ちなみに男性の場合は、高卒(29.89歳)—大卒(30.74歳)で、ほとんど差がない。(前出人口問題審議会報告書参考資料、22頁より)
- 5) 例えば、日本女子社会教育会『家庭教育に関する国際比較調査』1995年、総務庁『子どもと家族に関する国際比較調査報告』1995年、東京女性財団『性差意識の形成環境に関する研究』1996年、など
- 6) 例えば、NHK放送文化研究所『現代中学生・高校生の生活と意識』、明治図書、1995年によれば、中高生の子をもつ親の子どもへの「大卒」学歴期待は、1982年調査では、父親—39.6%、母親—37.6%であったのが、1992年調査では、各々、52.7%、51.3%に増加している。
- 7) 前出『性差意識の形成環境に関する研究』56頁で、「今日では子どもの性別に関わらず同じレベルまで教育を受けさせたいと考える親が6割に達する」と述べられている。
- 8) この点については現在資料収集中で他の機会での報告を予定しているが、俗に「団塊世代」と呼ばれる第一次ベビーブーム世代が、この80年代半ば以降の時期に18歳人口の親となったことの固有の意味があると考えられる。この世代は、かつて自分自身が自分たちの親の考えに基づいて「属性」(出生順・性別・家業・地域など)による進路選択上の制限を受けた経験を、多くの場合「不本意で残念な」思いで記憶しており、それだけに自分の子どもに対しては、属性に関わらずに「本人の意思」を尊重してやりたいという意識・意向が特段に強いと考えられる。
- 9) 詳細は、拙稿(児美川孝一郎と共同執筆)「高卒後進学構造の変容と中等後教育」『講座 高校教育改革』第5巻、労働旬報社、1996年、参照
- 10) 同じ大学という学校階層に在学する女子学生間でも、大学の違いによって将来キャリア・生活意識に関する差異があることについては、中西祐子『ジェンダートラック』、東洋館出版社、1998年に詳しい。
- 11) ベッグ=ゲルンハイム 香川檀訳『出生率はなぜ下がったか ドイツの場合』けい草書房 1992年 解説302頁/前出『少子社会カルテ』16頁
- 12) 厚生省人口問題研究所『1995人口の動向』、1995年、51頁
- 13) ドイツについては、『ユネスコ文化統計年鑑』で数字が取れないため、やむをえず日本とドイツのみ、別表の形にした。

踏み切れずに、結果的に晩婚行動化するものと考えられる。

そうであるとする、今日の晩婚化・少子化傾向への社会的な介入を考える際には、この多義性をふまえた介入を考えることが必要・妥当となるだろう。それはまず第一には、主要には「明確化」の力学を想定しながら、女性の高学歴化を社会として認知する以上は、それに伴って、男女間の学歴格差を前提にして成り立っていた「労働」「家族」環境も変動させるべく社会的介入を行うことが課題になることである。それは、彼女たちがもっているキャリア・家族形成イメージに、社会的・物質的な根拠や保障を与えることでもある。そして第二に、より大多数にとって実は必要なのは、「曖昧化」の力学を想定しながら、いったん拡散させられた進路意識を、もう一度イメージ化していくための過程と環境を社会的に保障していくことである。それは必ずしも前者のような、物質的保障に留まるものではない。むしろここで必要なのは、「伝統的家族規範」「伝統的性別役割分業」に代わる（それでいて前者の「明確化」のイメージとも異なる）キャリア形成・家族形成像を創出することなのである。それは、言うならば「文化形成」に関わる営みであろう。例えば、多くの女子学生を迎えている大学に、いま求められているのは、そういった課題に応えることなのではないだろうか。

註

- 1) 厚生省人口問題審議会報告書『少子化に関する基本的考え方について』1998年10月でも、こうした認識に立って、少子化の影響に対する対応だけでなく、少子化の要因に対する対応も行っていくべきであるとの立場をとっている。
- 2) 例えば、横浜市企画局『少子社会カルテ―その現状を課題』ブレーン出版、1997年など
- 3) 厚生省『出生動向基本調査』1992年版によれば、夫婦の平均出生児数は2.18人であり、この数値は、1972年調査（同2.20人）以来ほとんど変化していない。ただし、次回（1997年）調査時にはこの値も低下するであろうと予想されている。だがその変化も、晩婚化の結果としての、

動のアンバランス」が顕著に起こったことでもたらされた、いわば「変動のきしみ」であり、それを感じる女性の側からの表現であると考えることができるのではないだろうか。

そうした意味では、ドイツあるいはオランダが、いくつかのデータで日本・イタリア・スペインと共通した特徴をみせながらも、90年代以降の今日、その出生率が、低率ながらも若干の増加の動きを示しているのは、「伝統的性別役割分業」に関わる指標で日本などに比して変化が認められることと関連しているのかも知れない。

③ 晩婚化・少子化の多義的性格

①でみたように、日本における女子高学歴化は、女子の進路意識の「明確化」と「曖昧化」を共に伴いながら進行していると考えられる。そして②でみたように、晩婚化・少子化という現象は、一方での高学歴化に伴う女子の変化と、他方での女子を取り巻く環境の不変との「ギャップ」によって引き起こされているのではないかと考えられる。だとすると、この晩婚化・少子化は、どのような性格をもつものと考えられるだろうか。

ここで考えられるのは、晩婚行動の中には、進路意識の「明確化」の延長に生じているものと、「曖昧化」の延長に生じているものがあることである。このうちの前者は、ある程度明確なキャリア・家族イメージをもっているだけに、先に見たような「労働」「家族」などの相対的に変わらない現実と直面したとき、そのまま結婚すると、自分のキャリア形成と結婚・出産・育児といった家族形成とがぶつかりあうことを感じ、晩婚行動に導かれるのであろう。また後者は、伝統的女性のライフコース像からは浮き上がったものの、キャリア形成・家族形成のいずれについても、まだオールタナティブをつかみきれず、かといって「労働」「家族」の変わらない現実の中にもう一度回帰することにも容易に

が、概要を知る一つの手助けとはなるだろう。

これによれば、ドイツをのぞく日本・イタリア・スペインは、いずれも他国に比して、90年代になってもなお、家事が女性の側に偏している（男性の家事時間が少ない）という共通性をもっていることがわかる。ドイツについては、30年間の間に、家事時間全体が減少し、その分女性の家事時間が少なくなったことで、男性の家事分担割合が相対的に上昇している。

以上に取り上げたのは、大変限られた指標であり、よってこれは仮説設定のための考察という性格を出るものではないが、そのことを前提にここまでの結果を総合してみると、日本・イタリア・スペイン・（旧西）ドイツに共通していることは、①80年代以降に急速に女子の高等教育進学が増加したが、一方で、②女子労働力率で見ると、出産・育児年齢の労働力率は相対的には高くないままで、また、③婚外子比率も今日に至るまで一貫して低く、今日でも④（ドイツをのぞき）家事が女性になられる比重が高いままに推移している、ということになる。

ここで、③の婚外子比率に指標化されるような意識を、仮に「伝統的家族規範」と呼び、②や④に指標化されるような意識を「伝統的性別役割分業意識」と呼ぶとすると、他国については、それらがいずれも緩みつつあるのに対し、日本・イタリア・スペインは、そのいずれについても、相対的にはまだ緩んでおらず、またドイツの場合は、「伝統的性別役割分業意識」は緩んできたが、「伝統的家族規範」は未だ緩んでいないことになる。

本節始めに設定した問いに返ってみると、日本を含むこれらの国々で80年代以降に進行した晩婚化・少子化は、一方で「高学歴化」という「社会変動」が急速に進行し、女性自身が何らかの意味で変化しているにも関わらず、もう一方の「家族」や「労働」といった女性を取り巻く環境における、女性の位置の変動幅は有為に小さいという、いわば「変

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

これによると、他の国々でのこの20年間の比率の増加に比して、日本・イタリア・スペイン・ドイツの比率は、低率のまま横ばいか微増で推移していることがわかる。中でも、日本の低率推移は最も顕著である。当該の国々は、多様な家族のあり方をめぐる社会的許容度が、先進国中では特に低く、裏返すと伝統的な家族規範が維持されている傾向が強い国々であることが推測される。他国で、同様の傾向をもつのは、オランダである。

次にもう一つの「家族」のあり方を知るデータとして、家族内部での男女役割分業・協業の状況を知るために、男女別の「時間利用」についてみたい。図表8は、それぞれの国で実施された「時間利用」に関するデータを収集したものである。調査年や調査方法に統一性はない

図表8 各国の男女別家事・育児時間調査

	調査年度	家事時間		育児時間	
		女	男	女	男
アメリカ	1965	32.1	8.8	5.7	1.3 h./week
	1986	29.9	17.4	2.0	0.8
イギリス	1984	26.4	10.3	3.6	1.1
スウェーデン	90-91	26.4	10.3	3.6	1.1
カナダ	1986	24.1	12.1	4.3	1.4
	1992	24.7	13.9	4.2	1.8
デンマーク	1987	20.7	10.5	1.9	0.7
オランダ	1980	27.4	7.4	5.5	1.5
	1988	30.6	16.5	3.6	1.4
日本	1981	23.7	0.9	—	—
	1991	24.5	2.5	2.6	0.4
イタリア	88-89	34.9	8.3	2.1	0.7
スペイン	1991	35.8	8.8	16.7	2.6
ドイツ	1965	39.3	10.2	4.9	0.9
	91-92	26.8	11.0	3.2	1.3

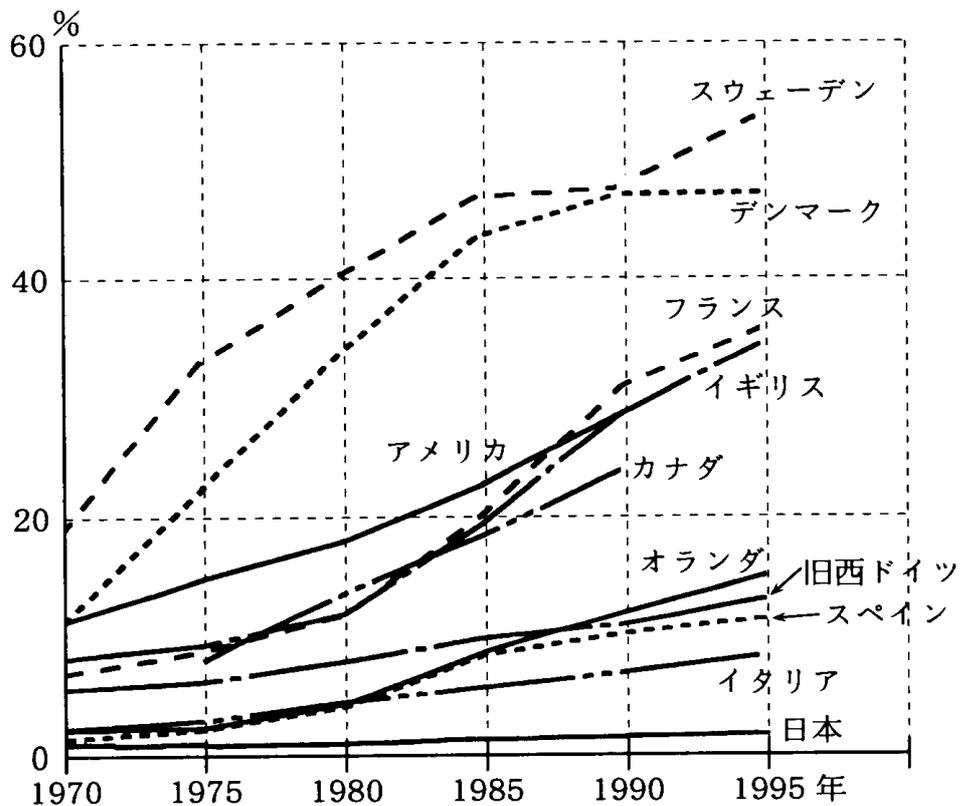
*フランスのデータはなし

国連『世界の女性 1995 その実態と統計』1995年264-265頁より作成

M字型カーブ（日本）、一貫した低さ（イタリア）、30歳代以降の低下（スペイン）という違いはあるが、いわゆる出産子育て期間にあたる年齢の女子の労働力比率が、男子と比べ顕著に低い特徴をもっていることでは共通している。ただしこのうちでドイツは、この年齢の女子労働力率がこれらの国々の間では最も高く、やや異質な様相ももっている。他国で、これと同じように出産・育児年齢の女子労働力率が低い傾向をもっているのは、オランダとイギリスである。

第三に、「家族」のあり方を知る指標として、二つのデータを取り上げる。始めに、未婚女性の出産割合を示す「婚外子」比率の推移をみてみたい。(図表7)「婚外子」比率の高低は、当該社会における「家族像」の幅の広さ、多様な家族に対する社会的許容度の高さを知る、一つの手がかりとなるものである。

図表7 婚外子出生割合の推移



Council of Europe. Recent Demographic Development in Europe. 1996
及び 国連『世界人口年鑑』各年度版 より作成

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

このように見てくると、日本・イタリア・スペイン・ドイツは、80年以前には高等教育学生数の男女差が相対的に大きかった国々であり、しかしそれが、80年代以降に急速に女子の進学比率が上昇し、近年男女差が縮小している共通性をもつことがわかる。イタリア・スペインでは、93年段階で既にほとんど男女差は解消しているが、日本・ドイツではまだ男性の比率が高い。なお、同じように80年代以降に女子の高等教育進学が増加し、男女差が縮小してきた国々に他には、イギリス・オランダがある。

次に、女子労働の状況を示す指標として、「年齢別の労働力比率」(図表6)を見てみたい。

これによれば、日本・イタリア・スペイン・ドイツは、女子の労働力率が相対的に低い国々である共通性をもっている。その全体の分布には、

図表6 各国の年齢別女子労働力比率

	総数	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64才
アメリカ	58.2	42.0	73.8	76.7	74.3	76.7	78.7	78.1	70.1	58.5	37.2%
イギリス	52.8	28.0	71.2	71.7	69.7	74.4	79.1	77.9	70.0	54.5	24.7
フランス	47.6	5.6	49.5	82.1	79.3	80.4	79.2	79.2	68.1	48.4	14.6
スウェーデン	—	38.9	73.4	84.0	88.3	91.3	93.2	91.9	88.1	79.1	52.8
カナダ	57.6	48.2	72.2	77.0	75.3	77.8	79.2	76.2	65.6	49.1	25.2
デンマーク	71.9	63.1	73.3	79.2	84.6	85.7	89.1	83.6	73.7	57.9	19.5
オランダ	57.3	42.1	75.0	77.4	66.2	66.8	65.0	59.6	45.1	29.4	7.1
日本	49.0	15.3	74.0	66.6	53.4	59.3	67.6	68.9	65.6	55.8	38.8
イタリア	33.7	17.8	49.4	59.0	59.3	58.9	55.3	46.9	36.0	19.4	8.4
スペイン	34.8	25.8	57.7	68.5	61.4	56.9	47.7	39.6	31.8	24.4	16.2
ドイツ	46.3	30.3	71.0	73.0	69.3	70.7	73.7	70.4	62.7	47.1	12.0

*スウェーデンは、1992年のデータ、イギリス・スペインは、1993年のデータ。日本は、1995年のデータ。それ以外は、1994年のデータ。厚生省『人口の動向』1995、96年版より

ており、他の二国と比べると有為に低い。)そして③には、日本とともに、イタリア・スペインが該当する。(旧西)ドイツは、近年わずかな増加がある点では②にも重なるが、著しい低率から抜け出せてはいない点で③にもまたがる。ドイツの推移はオランダと近似している。

まず始めに、男女別の高等教育人口をみてみたい。人口10万人あたりの高等教育機関の男女別学生数の、1980年以降の推移は図表5の通りである¹³⁾。

図表5 各国の男女別高等教育機関在学者比率の推移

日本とドイツ以外 単位は、人/10万人

		1980	1985	1990	1992	1993年
アメリカ	M	5298	5005	5120	5241	5107
	F	5324	5260	5834	6092	5965
イギリス	M	1911	2040	2324	2732	2822
	F	1049	1618	2065	2565	2755
フランス	M	2245	2361	2884	3202	3372
	F	2011	2276	3101	3605	3860
スウェーデン	M	2669	2048	2106	2458	2479
	F	2182	2180	2391	2783	2910
カナダ	M	5775	5803	6376	6664	6668
	F	5765	6830	7410	7552	7287
デンマーク	M	2148	2340	2708	2940	3250
	F	2001	2211	2853	3147	3318
オランダ	M	3091	3333	3606	3646	3644
	F	2008	2266	2809	3038	3067
イタリア	M	2336	2318	2750	2878	2973
	F	1644	1870	2355	2782	2917
スペイン	M	2135	2521	3103	3417	3710
	F	1595	2343	3120	3530	3728
日本	M	43.4	40.8	37.9	37.8	38.4 %
	F	23.1	23.2	26.5	28.6	29.7
ドイツ	M	22.7	27.8	36.6	38.9	41.5 %
	F	16.2	20.1	26.9	30.4	33.1

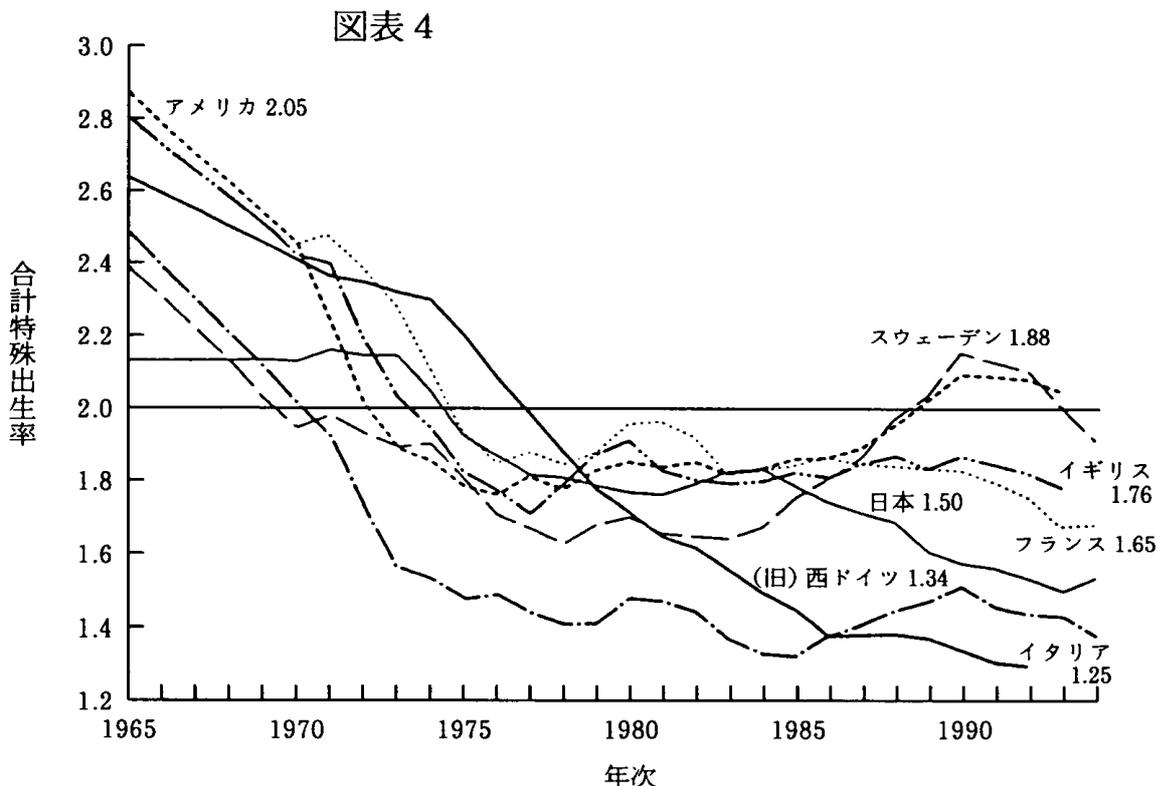
日本・ドイツ以外：『ユネスコ文化統計年鑑』1996年より
 日本・ドイツ：文部省『教育指標の国際比較』各年度版より

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

を試みしてみる。「なぜこれらの国々であるのか」の検討を行うことを通して、高学歴化ファクターが晩婚化に「どのように」関与しているのか考える手がかりを得たい。

まず始めに、各国の「合計特殊出生率」の推移をみておく。

いわゆる「主要先進国」の1950年から1994年にかけての「合計特殊出生率」の推移を見ると、いずれの国でも減少しているが、①1975年頃からある種の「下げ止まり」となり、80年代以降は均衡に移行している国と、②80年代以降にも減少は続くが、近年になって増加に転じ始めている国と、③80年代（あるいはその半ば）以降に減少が続き、（あるいは、あらたな減少が起こり）著しい少子社会となっている国とに分かれていることがわかる¹²⁾。そのうちの主な国々をグラフ化したのが、図表4である。



(前掲『少子社会カルテ』17頁より転載)

①には、イギリス・フランス・アメリカ・スウェーデンなどが該当し、②には、グラフにはないが、カナダ・デンマーク・オランダなどが該当する。(ただし、オランダの出生率は、今でも1.60前後に留まっ

関する女子の目的意識を「明確化」する方向で進学行動を促す力学と、反対に、目的意識を「曖昧化」する方向で進学意識を促す力学が、同時に働いていたと考えられることである。女子学卒労働市場の状況変化や親の教育意識の変化など、女子高学歴化の抑制要因であった条件の変化・変容は、目的意識明確層の女子の進学意向とのバッティングをも解消していくが、同時に他方で、女子大学進学を「大衆化」もしうる両義性をもっている。そしてこうした外的変化を受けとめる主体としての高卒女子もまた、その進路意識が上記したように多義的に変容しつつある。外的・主体的条件がこのように変化するもとの、個々の進学行動は決定されていく。このことは、今時の「女子の高学歴化」が、一義的には性格づけられない複雑さを伴って進行していることを示しているといってよいだろう¹⁰⁾。

② 高学歴化と関連するファクター

以上では、女子の高学歴化が、女子の進路行動の「明確化」と「曖昧化」をともに伴いながら進行してきたのではないかと述べてきた。では、このように進行してきた女子高学歴化は、他のどのようなファクターと関連しあいながら、「どのような」性格をもつ晩婚化・少子化を生み出しているのだろうか。

そのための手がかりとして、一つの興味深い事象に着目してみたい。それは、先進国間で現在少子化状況が著しい地域・国が、日本・南ヨーロッパ（イタリア）・ドイツであることである。この点については、管見の限りでもいくつかの指摘がある¹¹⁾。ただし、なぜこの国々であるのかについては十分に解明されていない。ここでは、まことに端緒的な作業であるが、「高等教育進学」及びそれと関連が深いと考えられる「女子労働」「家族」の現状について、いくつかの指標に基づいた国際比較を行うことで、日本を含むこれらの国々に共通している特異性の抽出

会に出たくない」という意味での進路選択引き延ばし（モラトリアム）意識，また「周りがいくから」という依存的進学意識（進学意識の自己準拠的強まり）などが考えられるだろう。

また，特に1987年以降の大学進学志願率の増加については，それ固有の意識の形成もあると考えられる。それは主要には，80年代半ば以降，社会一般に浸透した「高度消費社会化」との関連である。今日の日本社会においては，生涯（ライフサイクル）の中での大学生活4年間は，学部の差はあれ総じて「遊び」の要素の濃い時間となっている。そうした意味で，これは特にバブルの時期の「女子大生ブーム」の中などに顕著に見られた意識であるが，今日，進学志願者にとって大学生活4年間は，一つの「高度消費財」として見なされる場合もあると考えられる。

以上は男女を問わない変化であろうが，これらのうちのいくつかは，この時期に特に女子に対して強く働いたことが考えられる。四年制大卒女子の就職が短大よりも不利とは限らなくなったことは，短大の2年間よりも「より高度」な消費行動である四年制大学への進学意識を強めたであろうし，また，親の側での教育意識の変化で，必ずしも伝統的女性のライフコースを期待されなくなったことは，一面では将来に対する「浮遊感」を抱かせ，「自分さがし」的な動機での進学意識を特に女子に強めることにもなったと考えられる。

それに加えて，より積極的な意味で，固有に女子の大学進学動機を強める進路意識の変化がある。それは，上述した女子の学卒労働市場の変化に基づいて，「キャリア女性」という言葉に凝縮される，女性のあらたな生き方やライフコースイメージが形成されてきたことで生まれた，積極的で目的意識が明確な大学進学意識である。

以上に見てきた，女子の大学進学行動を促したと考えられる諸ファクターを通じて浮かび上がるのは，女子高学歴化の進行には，進路選択に

図表3 各国の親の子どもへの学歴期待（うち大学進学期待の比率）

	日本	韓国	アメリカ	イギリス	スウェーデン
男の子	65.6	32.6	51.7	40.7	37.7
女の子	32.6	40.4	49.5	40.4	34.8

ここでの「大学」とは以下を指している

日本：四年制大学，韓国：大学 スウェーデン：総合大学

アメリカ：四年制大学/カレッジ，イギリス：大学/ポリテクニク

日本女子社会教育会『家庭教育に関する国際比較調査報告書』1995年より作成

という意識や行動が生みだされていったと考えられる。

二点目には、親の子どもに対する教育意識の変化である。

日本社会では、親の子どもに対する教育期待（ここでは特に学歴期待）に顕著な性差があることが知られている。例えば図表3にもあるように、この状況は近年のいくつかの調査でもあらためて指摘されているところである⁵⁾。

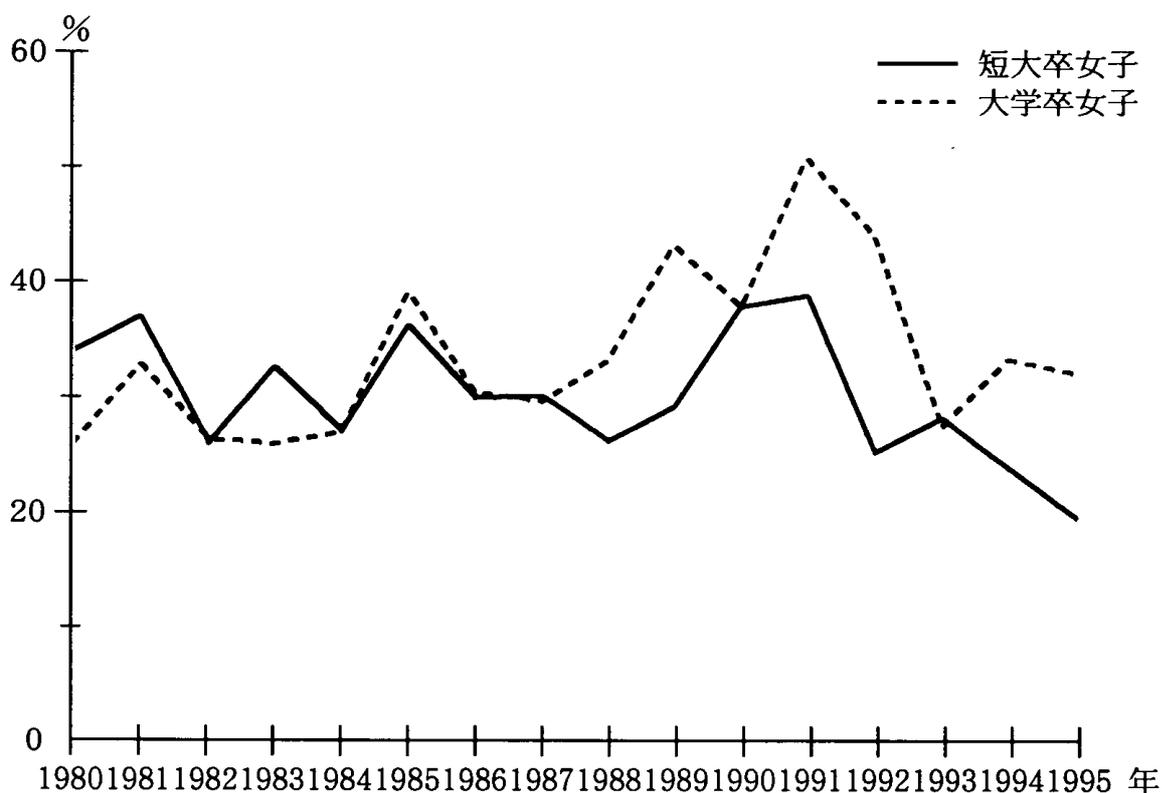
だがもう一方で この子どもに対する教育期待には変化も現れてきている。それは、一つには男女を通じた「高学歴期待」の強まり⁶⁾及び、もう一つは、子どもへの教育期待に性差による差をおかない意識の広がり⁷⁾、そしてもう一つは、親の期待はともかく「本人の意志」を尊重しようとする意識の広がりである⁸⁾。こうした変化の側面を通じて浮かび上がるのは、親による教育意識の性差が、女子の高等教育進学行動の抑制要因として機能することが、それ以前と比して薄らいできていると考えられることである。親からの女の子どもへの教育期待に、ある種の揺らぎが生じていることが予想される。

三点目には、子どもたち自身の進路意識の変化である。

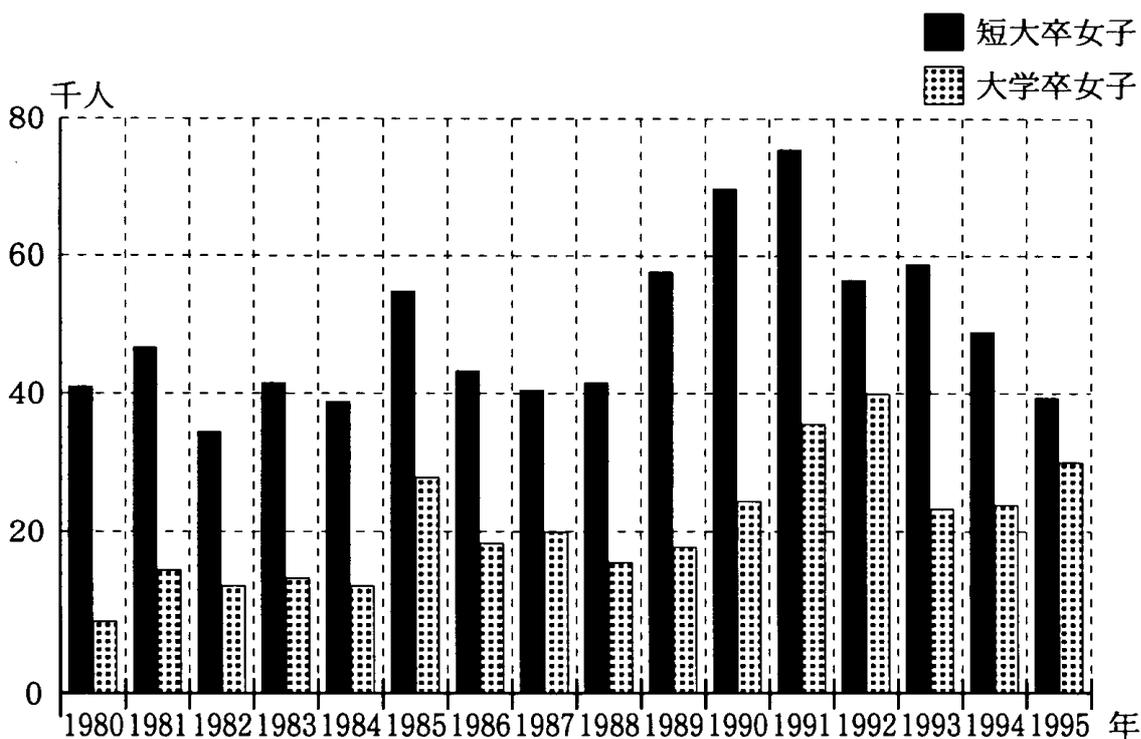
第1次オイルショック以降、高卒就職者のステイタスが低下して以来、高卒後進学比率（大学，短大，高専，専修学校を合わせた比率）は一貫して増え続けているが、こうした広義の進学行動を促す背景に、いくつかの意味での進路意識の変化がある⁹⁾。「高卒就職は不利だから」という意味での消極的功利的進学意識、「まだ将来を決められない，社

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

図表 2-(1) 学歴別 1000 人以上規模企業に入職した比率



図表 2-(2) 学歴別 1000 人以上規模企業への入職者数



労働省『雇用動向調査』各年度版より作成

図表1のように、女子進学率が上昇する80年代半ばは、母集団は18歳人口の急増期を迎え、一方で大学進学志願率は男女とも増加を続けており、結果的には合格率が低下する（1980年には71%であった合格率が低下を続け、1990年には63%の最低値となる）という、いわば入試が急速に難易化した時期である。この時期に、男子が進学率を低下させている一方で、女子はむしろ進学率を微増させていっている。つまり今時の女子の高学歴化は、男子と競争し男子をしのぐなかで始まっているのである。「間口の広まり（進学の容易化）」により、進学者のすそ野が広がったことで引き起こされた事態ではない。この点で、女子の高校進学率急増期とは事情が異なる。

だとすると、この変化の背景には、女子の進学行動をそれまでとは異なった形で動かしていく固有の力学があったものと考えられることになるだろう。それはなにであったのかを、ここでは三点に分けて考えてみたい。

一点目には、女子の学卒労働市場をめぐる状況である。

従来、女子の四年制大学進学を抑制していた要因の一つに、四年制大卒よりも短大卒の方が就職には有利だという学卒後労働市場の状況があった。だが、その状況がこの時期に変化する。短大が就職への有利さを明確に失うのは、92年のバブル崩壊以降であるが、四年制大卒の不利さが崩れたのは、それより前、つまりこの80年代半ば以降であった。（図表2）四年制大卒女子のみを対象にした、女子総合職が85年に制度化したのが、その象徴的な出来事である。

それ以前の四年制大学進学女性は、「就職はともかく」と、それ以外の動機で四年制を選んでいたと考えられる。そこでは従って、ごく限られた場合をのぞき、進学する女子の側には、卒業後のキャリアまでを見通した人生設計のビジョンをもてたわけではなかったであろう。それがこうした労働市場の状況の変化によって、例えば総合職など四年制大学卒固有の職業やそれに伴う生活を展望して「戦略的」に四年制を選ぶ、

「少子化への教育の関与」に関する考察の試み

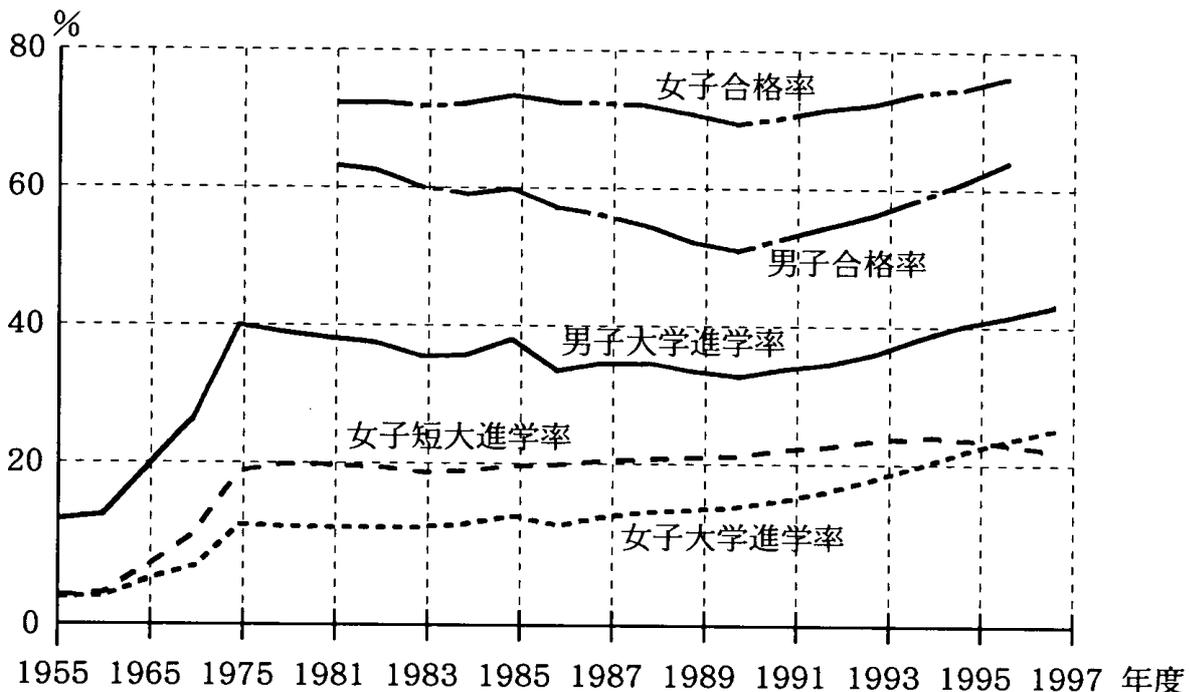
に着目して、教育の少子化形成への関与を検討してみることにはしたい。

ただし、問題は「どのように」関与しているかである。確かに、教育期間の延長は、それだけでも初婚年齢を引き上げうる。だが、今日の晩婚化はそうした単純な構図だけで形成されているとは考えにくい。むしろ女子高学歴化の進行が他の何らかのファクターと関連しあうことで、晩婚化を促す力を生み出していると考えられる。本章では、①まずは、女子高学歴化そのものがどのように進行したのか検討することで、この教育変動の「質」の固有性を明らかにし、その上で、②この女子高学歴化ファクターが、他のどういったファクターと関連しあって晩婚化・少子化に関与しているのか検討を試みることにしたい。

① 80年代半ば以降の女子高学歴化の質

日本における女子の高等教育進学（特にここでは四年制大学進学）率の上昇は、特異な経緯ではじまる。

図表1 大学進学率・合格率の男女別推移



文部省『学校基本調査』各年度版より作成

受けるものであってはなるまい。だが、今日の日本社会における少子化が、女性達の解放された「産まない性」の自己表現であるとは単純には言えず、むしろ結婚・出産・育児抑制要因に妨げられての「強いられた選択」である側面が圧倒的に強いことは、多くの認めるところとなっている¹⁾。その意味で、少子化現象を考察することは、その現象への社会的対応・介入のあり方を検討することにもつながる。少子化への教育の関わり方を明らかにしていく作業は、だから同時に翻って、少子化への社会的対応・介入を構想する際、教育に何が問われるのかを明らかにすることにもなるはずである。少子化との関わりで浮かび上がる、今日の教育が抱えているジレンマを明らかにすることが、本稿のもう一つの課題である。

1 少子化の形成と教育変動

少子化が、主要には70年代後半以降進行し続けている「晩婚化」に伴う現象であることは、すでに各所で指摘されている²⁾。既婚者の出生率は、これも今後下がるであろうとの予測はあるが、現在までのところ、2人を下回ってはいない³⁾。物理的要因以外の理由で、結婚しても子どもを産まない傾向が強まっているのでは必ずしもなく、結婚を長くためらう傾向が強まっている、ということである。この点をまずは確認しておきたい。

さてそうであるとすると、「晩婚化」の進行過程に教育はどのように関わり合っているのか、それが課題となる。この点で関連が予想されるのは、女子の高等教育進学率の上昇、つまり女子の高学歴化である。事実、まさに少子化が社会現象化する直前の80年代半ば以降、女子の高等教育（四年制大学）進学行動は急速に強まってきている。また、学歴による初婚年齢には違いがあり、その差が近年になるほど広がっているとの報告もある⁴⁾。そのようなことから、本章では、「女子高学歴化」

「少子化への教育の関与」に 関する考察の試み

平 塚 眞 樹

はじめに

80年代末以降の「少子化」といわれる社会現象は、その長期に及ぶ影響を考えると、今日の日本社会において侮ることのできない「社会『問題』」の一つとすることができよう。またそこには、社会のあらゆる分野・領域の極めて多岐にわたるファクターが関与しているという意味では、字義の正確な意味での現下の「『社会』問題」の一つとすることもできる。この問題の本質を解き明かすことは、おそらく、今日の日本社会を解き明かし、その行方を見定めることにストレートにつながるのだろう。

本稿は、そうした考察への一つのアプローチとして、少子化への教育の関わりを明らかにしようとするものである。「教育」というファクターが関与することで、少子化現象にどのような性格が付与されてきているか、その点を明らかにすることが本稿の課題である。そのための作業として以下の考察では、その「関与」を二側面から分けて論じることにする。第一には、少子化が形成されるメカニズムに教育がどのように関与してきたか、という側面から（以上本号）、第二には、少子化が進む中でその対応として取り組まれている教育政策が、少子化傾向にあらためてどのように関与するのか、という側面から（以上次号）である。

子どもを生む行為は高度にプライベートな営みであり、社会に規制を